

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第39期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山剛史

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	36,071,879	36,678,860	-	-	-
経常利益 (千円)	2,078,058	1,866,384	-	-	-
当期純利益 (千円)	931,263	873,559	-	-	-
純資産額 (千円)	12,991,795	13,363,496	-	-	-
総資産額 (千円)	21,026,552	21,739,040	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	665.40	708.47	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.33	45.56	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.24	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	61.2	-	-	-
自己資本利益率 (%)	7.4	6.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	7.4	6.5	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	835,662	873,104	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,683	645,637	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,915	712,084	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,160,338	675,720	-	-	-
従業員数 (名)	300	320	-	-	-
(ほか、平均臨時雇用者人員) (名)	(1,399)	(1,509)	-	-	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第37期以降については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	35,669,655	36,346,094	36,625,430	37,927,421	42,007,834
経常利益 (千円)	2,082,537	1,903,559	1,682,581	1,911,439	3,060,253
当期純利益 (千円)	934,581	908,216	681,450	602,847	1,519,076
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数 (株)	19,906,600	19,906,600	19,906,600	19,906,600	19,906,600
純資産額 (千円)	13,014,687	13,421,043	13,857,373	14,226,151	15,539,720
総資産額 (千円)	21,012,084	21,792,200	22,474,486	23,628,508	26,363,572
1株当たり純資産額 (円)	666.58	711.54	734.78	753.69	816.58
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	13.00	13.00	20.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.50	47.38	36.27	32.09	80.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.41	-	-	-	80.08
自己資本比率 (%)	61.7	61.3	61.4	59.9	58.9
自己資本利益率 (%)	7.4	6.9	5.0	4.3	10.2
株価収益率 (倍)	7.4	6.2	8.8	10.8	9.6
配当性向 (%)	27.4	27.4	35.8	40.5	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,224,211	2,410,221	2,520,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	347,331	316,829	1,206,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	526,232	580,935	423,542
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,035,328	3,547,785	4,438,648
従業員数 (名)	296	317	337	333	341
(ほか、平均臨時雇用人員) (名)	(1,387)	(1,500)	(1,513)	(1,510)	(1,566)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第35期から第36期までの「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 第37期から第39期の「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年5月、現社長木山茂年の父である故木山鹿次郎が東京都葛飾区新小岩1丁目に荒物雑貨店を開業。昭和23年7月、個人営業を「合資会社丸二商会」に変更。昭和31年10月、東京都葛飾区に家具販売を業とする支店を開設。昭和42年3月、千葉県船橋市に鞆・袋物販売を業とする支店を開設。昭和44年7月、東京都葛飾区の荒物雑貨店をハンドバッグ専門店に業態変更。昭和44年12月、東京都北区にハンドバッグ専門店をテナント出店し、多店舗展開を開始。

年月	概要
昭和49年8月 昭和50年2月	東京都葛飾区新小岩1丁目にて株式会社東京デリカ(資本金40,000千円)を設立。 合資会社丸二商会から家具販売業を除く、全部門(鞆、袋物、革コート、毛皮、靴及び雑貨)の営業を譲受。
昭和51年9月 昭和52年4月 昭和54年2月	福岡市中央区「天神地下街」に九州地区第1号店を開設。 千葉県松戸市「松戸駅ビル」に駅ビル内店舗第1号店を開設。 業種の相違から、靴部門を独立運営するため、株式会社シューズデリカ(資本金8,000千円、持株比率75%)を設立。
昭和54年10月 昭和56年3月 昭和57年4月 昭和58年7月	グループ2社(当社及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が50店舗を達成。 業務拡大に伴い、本社を東京都葛飾区新小岩2丁目に移転。 青森県弘前市「弘前駅ビル」に東北地区第1号店を開設。 販売戦略上、関西地区を独立運営するため、株式会社関西デリカ(資本金5,000千円、持株比率80%)を設立。
昭和58年8月 昭和58年10月 昭和61年2月 昭和61年8月 昭和62年6月	株式会社関西デリカに関西地区の営業を譲渡。 徳島県徳島市内のショッピングセンター「アミコ」に四国地区第1号店を開設。 営業部門の強化を図るため、販売部制度を導入。ブロック長職を設置。 事務の合理化と迅速化を図るため、本社にコンピュータを導入。 グループ3社(当社、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が100店舗を達成。
昭和63年6月 平成元年7月 平成2年4月 平成3年1月	愛知県犬山市内のショッピングセンター「キャスター」に中京地区第1号店を開設。 札幌市北区「札幌駅ビル」に北海道地区第1号店を開設。 広島市西区内のショッピングセンター「アルパーク」に中国地区第1号店を開設。 業容拡大に伴い、本社を商品部と管理部門とに分離し、管理部門を東京都葛飾区新小岩1丁目に移転。
平成3年2月 平成3年12月 平成4年11月 平成6年8月 平成8年4月 平成8年6月 平成13年10月	営業力強化及び管理の一元化のため、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカを合併。 管理強化のため、店舗へのコンピュータシステムの導入を開始。 千葉県船橋市にロードサイド型店舗第1号店を開設し、これにより店舗数が200店舗を達成。 日本証券業協会に店頭登録し株式を公開。 本社兼不動産賃貸用ビルを取得。 店舗数が300店舗を達成。 鞆・袋物製造、卸売を業とするディレクターズ株式会社を設立(資本金10,000千円、持株比率100%)。
平成16年12月 平成17年3月 平成18年4月 平成20年12月 平成22年3月 平成24年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 当社グループの店舗数が400店舗を達成。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 当社グループの店舗数が500店舗を達成。 経営の効率化、販売の強化のため、ディレクターズ株式会社を合併。 東京証券取引所市場第一部へ銘柄指定承認。

3 【事業の内容】

当社の主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。なお、当社は単一セグメントであります。主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

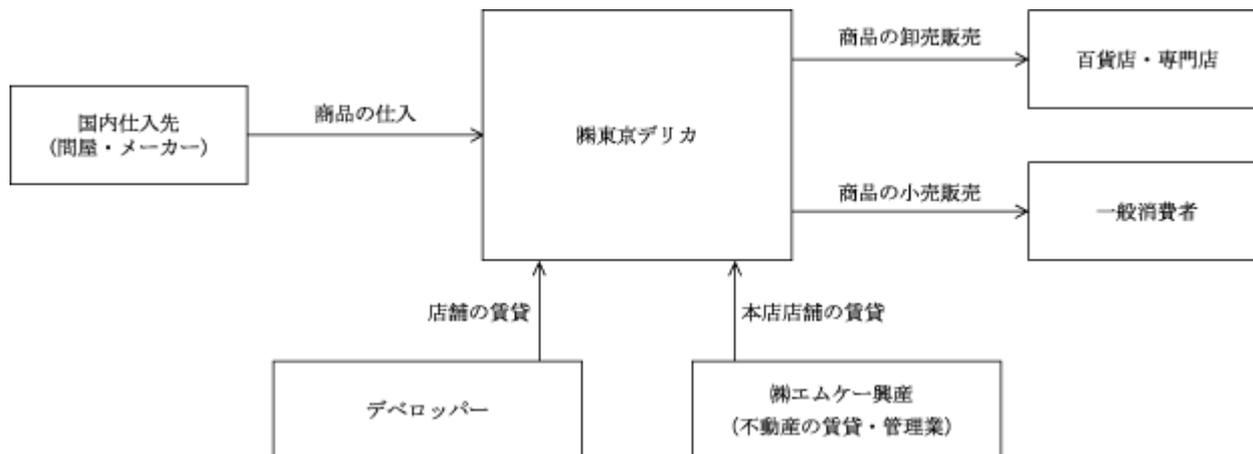
平成24年3月末現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
LAPAX (ラパックス)	ヤングからキャリアの流行に敏感な客層に対していち早く最新トレンドを提供。人気ブランドはもちろん、ダブルネームや限定品なども展開し、コアカスタマーの期待に応えます。	159店
SAC'S BAR (サックスバー)	グローバルスタンダードの視点でオリジナリティ溢れるドメスティックブランドをセレクトした大人のためのバッグショップ。先進のインテリアがブランドの世界観を忠実に表現。	96店
GRAN SAC'S (グランサックス)	都会的な20代のカップルをターゲットに設定し、「トレンド」と「こだわり」をテーマにブランドをセレクトした新しいスタイルのバッグショップを提案します。	86店
COLLAGE (コラージュ)	ターゲットは、自分のためのスタイルを確立しつつある20代の女性。「natural & feminine」をテーマに「自分らしさ」を飾るアクセサリーグッズを提案します。	49店
ama (アーマ)	今すぐ欲しい、HOTなファッショングッズのワンダーランド。ファッションに熱い、おしゃれな女性のウォンツに応えるバッグ&アクセサリーを提案しています。	41店
Le Frau (ルフラウ)	キャリアからアダルトまでの幅広い客層をターゲットにしたフルライン型店舗。ファッション性を重視した自主編集と顧客ロイヤリティの高いナショナルブランドを高感度にミックス。	14店
DRASTIC THE BAGGAGE (ドラスティックザバゲージ)	30代から40代前半の自分自身にこだわりを持つ男性をターゲットに、国際的な時代性や感度を持ったハイクラス・スタイルリッシュ・ブランドを展開。	8店
BEAU ATOU (ボーアトゥ)	斬新なインテリアを取り入れた進化系アクセサリーショップ。季節を彩るこだわりのアクセサリーのみをセレクトし、ターゲットを高感度な大人の女性に絞っています。	3店
その他	以前の主力ブランドであり、フルラインの商品構成の「TOKYO DERICA」(東京デリカ)、「吉田」のオンリーショップ「KURACHIKA」等があります。	59店

(注) 1店舗2ショップブランドでカウントする場合がありますため、店舗数合計よりもショップブランド別店舗数合計が多くなっております。

また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行っております。
なお、当社は、関連当事者である(株)エムケー興産から本店店舗を賃借しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(株)エムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、当社取締役木山剛史が議決権の16.6%、当社取締役木山剛史が発行済株式の100%を所有するディーアンドケー(株)が議決権の49.8%、当社代表取締役木山茂年の配偶者である木山昭栄が議決権の1.6%を直接保有する、財産保全会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成24年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
341 (1,566)	38.1	10.8	4,902

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
4 当社は単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成11年11月10日に東京デリカユニオンとして結成され、同時にUIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会に加盟いたしました。平成24年3月31日現在、組合員1,729人で、結成以来円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、当初は東日本大震災や原子力発電所の事故の影響による企業活動の停滞が見られましたが、サプライチェーンの復旧や被災地の復興に向けた動きの進行に伴い、緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方、欧州の債務危機に伴う景気減速懸念の高まりや円高の長期化等の影響により、景気の先行きについては不透明な状況が続きました。

流通業界におきましても、雇用環境の厳しさや一部のデフレ傾向が続くものの、大震災直後の消費の自粛ムードが徐々に沈静化し、個人消費は緩やかな回復局面を迎えました。

このような状況下で、当社は、「利益の拡大」を目指し、既存店売上の伸長、商品粗利益率の向上等を図ってまいりました。

既存店につきましては、財布・メンズ・トラベルバッグ、インポートバッグの品揃えの拡充により売上伸長を図るとともに、商品構成の見直し等によりハンドバッグ、カジュアルバッグ、雑貨の売上回復を図ってまいりました。また、増床や場所移動を伴うものも含めて46店舗の店舗改装を実施し、ショッピングイメージの一新、店舗の大型化に努めてまいりました。これらの結果、既存店売上高前期比は105.2%と好調に推移しました。

出店につきましては、新設の大型ショッピングセンターだけでなく、既存の優良なショッピングセンターにも出店を図り、新業態である財布専門店「SAC'S BAR PETIT COLLECT」3店舗を始めとして29店舗を出店しました。地域別内訳は、北海道・東北地区1店舗、関東地区11店舗、中部地区4店舗、近畿地区2店舗、中国・四国地区8店舗、九州地区3店舗であります。

一方、不採算店等13店舗を退店し、期末店舗数は514店舗となりました。

品種別の売上の状況では、メンズ・トラベルバッグはケース類を中心に好調に推移し、売上高は前期比13.0%増の15,978百万円となりました。インポートバッグは売上点数が増加し、売上高は前期比26.0%増の3,857百万円となりました。

財布・雑貨類のうち、雑貨はほぼ前期並みの売上に止まったものの、取扱いを強化した財布がブランド品を中心に売上を伸長し、財布・雑貨類としては売上高が前期比13.9%増の11,397百万円となりました。

カジュアルバッグは前期比1.5%増とわずかながら増加に転じ、売上高は5,198百万円となりました。ハンドバッグは、低価格帯の商品の売上減少が大きく、単価は上昇したものの、売上点数が減少したため、売上高は前期比1.5%減の5,147百万円となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は42,007百万円（前事業年度比10.8%増）となりました。商品粗利益率につきましては、プライベートブランド商品等、高値入商品の売上高の増加、仕入条件の改善等により前年同期比0.3ポイント向上し、また、既存店売上の伸長等により販売費及び一般管理費率が同1.9ポイント低下したため、営業利益は3,056百万円（前事業年度比58.5%増）、経常利益は3,060百万円（前事業年度比60.1%増）とそれぞれ増益となりました。当期純利益につきましては、経常利益の大幅な増加と、前期において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額277百万円を特別損失に計上していたため、1,519百万円（前事業年度比152.0%増）と大幅な増益となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも、過去最高となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

まず、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて110百万円増加し、2,520百万円のプラスとなりました。これは主に、税引前当期純利益の増加や仕入債務の増加等によるものであります。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて889百万円減少し、1,206百万円のマイナスとなりました。これは主に、新規出店及び改装等に伴う設備投資によるものであります。

最後に、財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて157百万円増加し、423百万円のマイナスとなりました。これは主に、社債の発行による収入やストックオプションの行使による収入等によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高に比べて890百万円増加し、4,438百万円となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

当社は単一セグメントであるため、セグメント名称は記載していません。

(1) 販売方法

当社は直営店舗において一般消費者に直接販売しており、また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行っております。

(2) 品種別販売実績

商品別		売上高(千円)	前年同期比(%)
商品販売	ハンドバッグ	5,147,016	98.5
	カジュアルバッグ	5,198,115	101.5
	インポートバッグ	3,857,831	126.0
	財布・雑貨	11,397,347	113.9
	メンズ・トラベルバッグ	15,978,926	113.0
	その他	355,471	116.8
	小計	41,934,709	110.7
不動産賃貸収入		73,125	124.1
合計		42,007,834	110.8

(注) 1 商品販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 県別売上

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北地区		
北海道	1,148,043	104.3
青森県	460,390	111.7
岩手県	303,445	125.2
宮城県	987,931	134.0
福島県	168,159	126.0
北海道・東北地区計	3,067,971	116.8
関東地区		
茨城県	1,183,387	110.2
栃木県	451,437	102.8
群馬県	559,904	116.5
埼玉県	2,872,441	116.5
千葉県	1,917,340	106.3
東京都	5,445,270	113.3
神奈川県	3,264,478	120.8
関東地区計	15,694,261	113.9

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
中部地区		
山梨県	474,123	115.3
長野県	684,470	109.6
新潟県	653,372	111.4
富山県	64,711	98.7
岐阜県	548,796	102.5
静岡県	1,170,459	118.1
愛知県	1,856,931	111.6
中部地区計	5,452,864	111.8
近畿地区		
三重県	172,221	197.8
滋賀県	205,110	86.0
京都府	601,594	112.9
大阪府	2,823,792	108.2
兵庫県	1,414,551	98.0
奈良県	308,928	103.0
和歌山県	188,817	96.5
近畿地区計	5,715,016	105.7
中国・四国地区		
鳥取県	197,106	109.9
島根県	326,280	106.9
岡山県	751,848	107.4
広島県	1,305,214	106.4
山口県	705,162	108.6
徳島県	181,947	140.8
香川県	501,037	111.1
愛媛県	582,532	114.1
高知県	210,728	-
中国・四国地区計	4,761,859	114.7
九州地区		
福岡県	2,615,315	98.6
佐賀県	462,006	101.2
長崎県	574,891	117.1
熊本県	1,248,543	103.9
大分県	578,311	107.9
宮崎県	493,181	93.1
鹿児島県	734,625	109.6
沖縄県	608,985	110.0
九州地区計	7,315,861	103.2
合計	42,007,834	110.8

(注) 1 東京都の売上高には、不動産賃貸収入73,125千円を含めて表示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 単位あたりの売上高

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高(千円)	37,868,491	41,934,709
売場面積(平均)(㎡)	53,736.6	56,551.9
1㎡当たり売上高(千円)	704	742
従業員数(平均)(人)	1,843	1,907
一人当たり売上高(千円)	20,547	21,990

- (注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。
2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均(一人当たり1日8時間換算)にて算出しております。
3 売上高は、商品売上高であります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 品種別仕入実績

商品別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ハンドバッグ	2,775,000	98.4
カジュアルバッグ	2,886,123	104.5
インポートバッグ	2,394,998	123.7
財布・雑貨	6,331,576	120.3
メンズ・トラベルバッグ	8,768,428	112.4
その他	165,693	95.7
合計	23,321,820	112.4

- (注) 1 商品仕入「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

流通業界においては、個人消費は緩やかな回復傾向にあると思われるものの、景気の先行きが依然として不透明な中で、本格的な回復にはまだまだ時間がかかるものと思われます。一方、新規の大型ショッピングセンターの開設は「まちづくり三法」の見直しにより、減少しております。

このような状況下において、当社は、お客様に感動していただける最先端の業態開発を行なうことにより、新設の大型ショッピングセンター、既存の優良なショッピングセンターに積極的に出店してまいります。さらに、大型ショッピングセンターには、複数出店を行なうことにより、店舗網の拡充を図ってまいります。また、都心部の再開発の増加に対応し、小面積対応の新業態を開発し、都心部の商業施設にも積極的に出店してまいります。既存店については、増床や場所移動を伴う店舗改装を積極的に行ない、店舗効率を高めてまいります。

商品面においては、鞆・袋物業界に限らず、服飾雑貨等も含めて、常に新規ブランドや新規アイテムの導入に努めるとともに、オリジナル商品の開発に努めてまいります。好調な財布、メンズ・トラベルバッグ、インポートバッグについては商品構成のさらなるレベルアップを図るとともに、売上が伸び悩んでいるハンドバッグ、カジュアルバッグ、雑貨についても商品構成の再構築を行ない、売上伸長を図ってまいります。

利益面につきましては、オリジナル商品、メーカーコラボレート商品等の取組を強化し、売上を拡大し、また、POSシステムの有効活用等により仕入条件の改善を行なうことにより商品粗利益率を改善してまいります。さらに、人件費・家賃を始めとした諸経費については変動費と捉え、常に見直しを行ない、その節減、抑制を図り、利益の拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社は、ショッピングセンター・駅ビル等にテナントとして出店を行なっております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃料条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。このため、当社の出店条件に合致する物件の数が当初の出店予定数と異なることがあります。

また、出店後は店舗別の損益管理を行ない、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行なっていますが、退店店舗数についても当初の予定店舗数と異なることがあり、出退店の店舗数が当初の予定店舗数と異なった場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

決算年月日	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	35,669,655	36,346,094	36,625,430	37,927,421	42,007,834
期末店舗数	463	493	502	498	514
当期出店数	36	49	42	25	29
当期退店数	12	20	35	29	13

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期には、当社100%子会社であるディレクターズ(株)から千歳レラ店の営業を承継したため、店舗数が1店舗増加しております。

3 平成22年3月期には、当社100%子会社であるディレクターズ(株)を吸収合併したことに伴い、同社より2店舗の営業を承継したため、店舗数が2店舗増加しております。

なお、退店に伴う店舗閉鎖損失の金額が当初の予定と異なった場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。店舗閉鎖損失の金額は、平成22年3月期は42,257千円、平成23年3月期39,031千円、平成24年3月期は18,140千円であります。

(2) 流行について

当社の取扱商品は、ハンドバッグ、カジュアルバッグ、インポートバッグ等のレディースバッグ類、メンズバッグ・トラベルバッグ等の鞆類、財布やアクセサリ等の小物雑貨類等であります。現在、仕入先は400社以上であり、店ごとに地域の顧客ニーズに合致した品揃えをするため各店仕入システムを採用しており、結果として取扱商品は多岐にわたり、また、特定の仕入先や商品の売上には依存しない販売体制となっております。

しかしながら、商品によってはライフサイクルが短く、消費者の嗜好の変化に伴い短期間に売上が低下したり、また、ブランドの人気の消長に伴い販売動向が左右されることがあります。

さらに、販売不振の商品のうち、滞留在庫については陳腐化に伴う損失が発生することがあり、当社の経営成績は商品の流行による影響を常に受けております。

(3) 敷金及び保証金について

当社はテナント出店に際し、ショッピングセンターのデベロッパー等に対して敷金・保証金の差し入れをしている店舗があり、当事業年度末現在における当社の敷金・保証金は、6,226,853千円（未収入金及び店舗賃借仮勘定等を含む）であり、総資産の23.6%を占めております。賃借先の倒産等の事由により敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合は、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売掛金について

当社の販売はほとんど全てがいわゆるショッピングセンター内の賃借店舗で行なわれており、大半の店舗では毎日の売上金（現金売上及びクレジット売上）はそのショッピングセンターの運営会社（デベロッパー）等に預託され、一定期間（半月が最も多い）の後、当社に返還されます。このような預け金をデベロッパー預け金と称しておりますが、これについては預託相手先のショッピングセンター運営会社（デベロッパー）等が倒産した場合、全額回収できない可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、消費者保護関連、個人情報保護、環境・リサイクル関連、独占禁止等の各種法律等の規制を受けており、それらの遵守に努めております。しかしながら、予期し得ない原因等によりこれらの法律に抵触した場合には、当社に対する活動の制限、費用の発生、当社の社会的信用の低下などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

当社店舗の出店地域において、大地震や台風等の自然災害や予期せぬ事故が発生し、当社店舗や当社が出店している商業施設において深刻な被害や影響を受けた場合は、当社の営業活動が大きく制約され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 関連当事者との取引について

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における関連当事者との取引は下記のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有) 直接37.7% 間接 -	建物賃借 役員の兼任	店舗(本店)の賃借	10,944	前払費用	957

(注) 1 (株)エムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、当社取締役木山剛史が議決権の16.6%、当社取締役木山剛史が発行済株式の100%を所有するディーアンドケー(株)が議決権の49.8%、当社代表取締役木山茂年の配偶者である木山昭栄が議決権の1.6%を直接保有する、財産保全会社であります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃貸料を決定しております。

3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高の状況

当事業年度における売上高は、前年同期比10.8%増の42,007百万円となりました。

商品売上高は、前年同期比10.7%増の41,934百万円となりました。当事業年度においては、新設・既設を問わず、有望なショッピングセンターに積極的に出店し、新規出店は29店舗となりました。また、期中退店は13店舗となり、店舗数は純増16店となりました。既存店売上は、商品構成の見直しや46店舗の店舗改装等により総じて好調に推移し、既存店売上前期比は105.2%となりました。さらに新規出店効果や前事業年度の出店店舗の売上増加等により、全体として売上高を伸長することができました。

品種別に見ますと、メンズ・トラベルバッグは、スーツケース・ピギーケース等のトラベルバッグを中心に好調に推移し、販売点数が10.6%増加したため、前年同期比13.0%増となりました。インポートバッグは、低価格帯のブランド商品の売上が大幅に伸長したため、販売点数が25.3%増加し、前年同期比26.0%増となりました。財布・雑貨類は、売上高が前年同期比13.9%増となりました。財布は、ブランド品の売上が大幅に伸長したため、販売点数15.8%増、単価8.6%上昇とともにプラスに働き、前年同期比25.8%増となりましたが、雑貨は単価が5.9%上昇したものの、販売点数が4.4%減少したため、前年同期比1.1%増に止まりました。カジュアルバッグは単価が8.3%上昇したものの、販売点数が6.2%減少したため、前年同期比1.5%増となりました。ハンドバッグは、低価格帯の商品の売上が大幅に低下したため、販売点数が17.2%減少し、単価は19.0%上昇したものの、前年同期比1.5%減となりました。

営業利益の状況

当事業年度の営業利益は、前年同期比58.5%増の3,056百万円となりました。これは、商品粗利益率が前年同期比0.3ポイント改善したことと、既存店売上の伸長等により販売費及び一般管理費率が前年同期比1.9ポイント低下したことにより、大幅な増益となりました。

経常利益の状況

当事業年度の経常利益は、前年同期比60.1%増の3,060百万円となりました。これは、営業利益の大幅な増加に伴うものであります。

当期純利益の状況

当事業年度の当期純利益は、前年同期比152.0%増の1,519百万円となりました。これは経常利益が大幅に増加したことと、さらに、前事業年度において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額277百万円を特別損失として計上していたことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

次期につきましては、震災の復興需要や個人消費の緩やかな回復等が期待されますが、円高の継続や欧州の財政危機問題などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況下ではありますが、当社は、平成24年3月期に売上高が400億円を超えて利益も大幅に伸長したことを受け、次期についても既存店の堅調な売上を見込んだ上で、「業容の拡大」を目標に掲げて、売上と利益のさらなる伸長を図ってまいります。

売上面については、「インスタプロモーション」の深化に取組み、店舗の活性化を図ってまいります。あらゆる品種において新規ブランドや新規アイテムの導入に努めるとともに、他社との差別化のために国内外の有力メーカー、有力ブランドとのコラボレーションを強化してまいります。また、商品陳列や接客技術の向上のため、従業員教育にも努めてまいります。さらに、好調な財布の販売拡大のため、財布専門店である「SAC'S BAR PETIT COLLECT」の新規出店、既存店舗への財布専用什器の投入による取組みの強化等を積極的に行なってまいります。

商品粗利益率については、取引先との仕入条件改善交渉の継続、ナショナルプライベートブランドやプライベートブランドの取扱いの拡充、ロスの低減等に取組み、向上を図ってまいります。

経費については、店舗ごとに売上と連動したシフト管理を行ない、人件費の抑制を図ってまいります。家賃その他の諸経費についても、常にきめ細かな見直しを行ない、経費の削減、節減に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状況

(資産の状況)

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べて2,735百万円増加し、26,363百万円となりました。

これは主に、建設仮勘定の減少116百万円や繰延税金資産（固定資産）の減少58百万円等の減少があったものの、現金及び預金の増加890百万円や売掛金の増加904百万円等の増加が上回ったことによるものであります。

(負債の状況)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べて1,421百万円増加し、10,823百万円となりました。

これは主に、買掛金の増加686百万円や未払法人税等の増加381百万円等によるものであります。

(純資産の状況)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて1,313百万円増加し、15,539百万円となりました。

これは主に、配当金の支払による減少244百万円があったものの、当期純利益1,519百万円の計上等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

業容の拡大を図るため、扶桑イオン店を始め、29店を新設し、その他46店舗の内装等の改装をいたしましたところ、当事業年度中の設備投資額は1,724,295千円となりました。なお、経営効率上の観点から、不採算店等13店舗を閉店いたしました。重要な影響を及ぼすものではありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成24年3月31日現在)

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
北海道・東北地区								
北海道			26,121	7,466	15,055	48,643	16	9
青森県			12,278	1,866	10,884	25,028	8	2
岩手県			5,995	2,793	3,590	12,379	4	1
宮城県			15,991	5,349	7,757	29,098	10	5
福島県			2,620	1,402	1,920	5,942	2	1
北海道・東北地区計			63,007	18,877	39,207	121,092	40	18
関東地区								
茨城県			19,065	6,438	11,963	37,467	15	7
栃木県			9,322	1,779	9,012	20,114	6	3
群馬県			15,776	2,915	8,410	27,103	7	4
埼玉県			66,895	13,914	53,415	134,225	35	26
千葉県			26,120	10,691	15,722	52,534	24	16
東京都			111,559	15,970	97,930	225,459	55	57
神奈川県			102,195	13,913	97,603	213,712	40	24
関東地区計			350,936	65,622	294,059	710,617	182	137
中部地区								
山梨県			11,814	1,724	12,617	26,156	7	2
長野県			19,263	1,745	18,393	39,402	11	6
新潟県			7,607	3,710	2,415	13,732	7	6
富山県			257			257	1	
岐阜県			17,374	410	15,708	33,493	8	1
静岡県			30,869	2,590	31,016	64,477	15	8
愛知県			35,072	2,558	35,314	72,945	25	6
中部地区計			122,258	12,739	115,466	250,464	74	29
近畿地区								
三重県			6,620	143	8,750	15,514	2	1
滋賀県			4,396	9	8,835	13,241	3	3
京都府			12,823	1,177	7,722	21,724	7	5
大阪府			60,298	7,796	53,156	121,251	28	21
兵庫県			31,951	9,727	18,368	60,048	19	10
奈良県			6,017	1,018	4,985	12,022	4	3
和歌山県			2,040	75	2,025	4,141	4	1
近畿地区計			124,149	19,950	103,843	247,944	67	44

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
中国・四国地区								
鳥取県			4,183	11	3,457	7,652	2	
島根県			5,716	873	5,059	11,648	4	1
岡山県			19,775	6,892	15,635	42,302	7	7
広島県			21,794	7,106	16,980	45,881	16	4
山口県			7,350	3,781	4,050	15,182	9	3
徳島県			9,578	15,635		25,214	3	2
香川県			8,347	582	9,170	18,100	7	4
愛媛県			12,121	2,146	13,329	27,597	8	1
高知県			7,022	9,470		16,492	3	1
中国・四国地区計			95,890	46,500	67,681	210,071	59	23
九州地区								
福岡県			48,776	26,810	28,662	104,249	32	19
佐賀県			7,095	7,545		14,641	5	2
長崎県			11,089	14,055	5,083	30,228	8	6
熊本県			12,735	8,025	4,121	24,883	15	7
大分県			7,199	1,194	5,801	14,195	8	4
宮崎県			9,161	102	14,371	23,635	6	3
鹿児島県			11,139	8,755	6,754	26,649	9	5
沖縄県			11,136	6,958	6,663	24,757	9	4
九州地区計			118,334	73,447	71,458	263,240	92	50
店舗合計			874,577	237,138	691,716	1,803,432	514	301
その他								
本社 (東京都葛飾区)	1,098.1	824,524	665,251	31,587	88	1,521,451	1	25
商品部 (東京都台東区)			1,307	1,291		2,599	1	15
厚生施設	1,629.8	129,628	20,348	106		150,083	3	
その他計	2,727.9	954,152	686,907	32,984	88	1,674,133	5	40
合計	2,727.9	954,152	1,561,484	270,123	691,805	3,477,565	519	341 (1,566)

- (注) 1 当社の事業所は小規模であるため、県別に一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
- 2 その他の有形固定資産の内訳は、車両運搬具694千円、器具備品269,429千円であります。
- 3 本社社屋の一部を賃貸しております。
- 4 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 5 従業員数は就業人員数であります。
- 6 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 7 当社は単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。
- 8 厚生施設及びその他の内訳は、以下のとおりであります。

名称	土地		建物及び構築物
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)
市川寮 (千葉県市川市)	620.0	117,793	8,580
石打保養所 (新潟県南魚沼市石打)	18.8	3,000	11,768
湯布院土地 (大分県由布市湯布院町)	991.0	8,834	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在、実施中又は計画中の設備の新設等の内、主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容			必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
	区分	住所	売場面積 (㎡)						
キソラ東京ソラマチ店	店舗新設 (賃借店)	東京都墨田区	52.49	販売力 の強化	37,495	24,995	12,500	24 1	24 4
サックスパー 池袋サンシャイン店	"	東京都豊島区	177.79	"	41,512	21,512	20,000	24 3	24 4
サックスパー青海店	"	東京都江東区	106.28	"	32,648	16,074	16,574	24 3	24 4
ラバックス城陽店	"	京都府城陽市	131.99	"	15,328		15,328	24 3	24 4
サックスパー アナザーラウンジ船橋店	"	千葉県船橋市	126.18	"	22,500	10,000	12,500	24 3	24 4
ラバックス 長吉ダイエー店	"	大阪市平野区	116.96	"	11,000		11,000	24 3	24 4
アーマ小山駅店	"	栃木県小山市	71.41	"	12,992	3,246	9,746	24 3	24 4
ラバックス広島段原店	"	広島市南区	143.40	"	16,676		16,676	24 3	24 4
ポーアトゥ 天神ビブレ店	"	福岡市中央区	36.15	"	6,800		6,800	24 3	24 4
ラバックス 松戸プラレ店	"	千葉県松戸市	61.11	"	9,698	3,698	6,000	24 4	24 5
ラバックス 高知フジグラン店	"	高知県高知市	101.67	"	10,500		10,500	24 5	24 5
サックスパー プチコレクト土浦店	"	茨城県土浦市	99.26	"	14,506		14,506	24 5	24 6
アマトーネ アクセソリーオ高知店	"	高知県高知市	76.83	"	8,500		8,500	24 5	24 6
ラバックス奈良学園前店	"	奈良県奈良市	133.35	"	9,824		9,824	24 5	24 6
サックスパー プチコレクト銚子店	"	千葉県銚子市	93.90	"	11,760		11,760	24 5	24 6
アマトーネアクセソリーオ 大分フォーラス店	"	大分県大分市	52.12	"	7,351		7,351	24 5	24 5
サックスパー 川越マルヒロ店	"	埼玉県川越市	73.01	"	17,540	3,312	14,228	24 5	24 5
サックスパー 京都イオンモール店	"	京都市南区	135.05	"	22,755		22,755	24 5	24 6
サックスパー アナザーラウンジ宜野湾店	"	沖縄県宜野湾市	112.42	"	14,101	1,530	12,571	24 5	24 6
サックスパー鶴見駅店	"	横浜市鶴見区	65.90	"	17,400		17,400	24 10	24 11
サックスパー八王子駅店	"	東京都八王子市	86.86	"	15,396		15,396	24 10	24 11
ドラスティックザバゲージ 八王子駅店	"	東京都八王子市	70.85	"	13,941		13,941	24 10	24 11
第40期新店予定の その他の新店(7店)	"			"	97,753		97,753		
既存店中24店舗	店舗改装			"	202,500		202,500		
合計					670,479	84,367	586,112		

- (注) 1 予算金額には、敷金及び保証金220,979千円を含めております。
2 今後の所要資金586,112千円については、自己資金により賄う予定であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社は単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

- (注) 1. 平成24年3月16日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
2. 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成22年2月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	421	282
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	421,000(注1)	282,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月24日から 平成27年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
当社が株式分割または株式合併を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、3 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日	9,953(注)	19,906		2,986,400		4,176,790

(注) 株式分割（1：2）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	17	88	32	1	5,603	5,751	-
所有株式数(単元)	-	20,571	747	78,778	4,730	5	94,221	199,052	1,400
所有株式数の割合(%)	-	10.33	0.38	39.58	2.38	0.00	47.33	100.00	-

(注) 1 自己株式900,511株は、「個人その他」に9,005単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エムケー興産	東京都千代田区三番町9-6	7,159	35.96
東京デリカ従業員持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	757	3.80
東京デリカ取引先持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	725	3.64
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	698	3.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	613	3.08
木山茂年	東京都千代田区三番町	570	2.87
木山昭栄	東京都千代田区三番町	553	2.78
木山剛史	東京都千代田区四番町	367	1.84
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	281	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	258	1.30
計		11,984	60.19

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式900千株(4.52%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,004,700	190,047	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	190,047	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京デリカ	東京都葛飾区新小岩 1-48-1	900,500	-	900,500	4.52
計	-	900,500	-	900,500	4.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社並びに当社子会社の取締役、従業員、及び当社監査役の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月25日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名及び当社の従業員324名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使に伴う処分)	219,000	86,286	139,000	54,766
保有自己株式数	900,511		761,511	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。また、変化の激しい流通業界において、企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としており、配当性向の目安を20%以上と設定しております。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、平成24年3月期の期末配当につきましては、前期から7円増配の1株あたり20円とさせていただきます。

次期につきましては、通期業績及び財政状態、その他の状況を勘案した上で、1株につき20円の期末配当を予定しております。

内部留保金につきましては、今後の新規出店及び既存店舗の改装等、有効投資活用を図り、将来の発展に貢献させ、漸増的な配当に寄与するよう考えております。

なお、当社は中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	380	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	713	490	368	405	789 760
最低(円)	345	230	287	300	313 313

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月16日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第39期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	459	534	655	663	642	789 760
最低(円)	390	435	501	565	581	618 618

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月16日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年3月の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		木山茂年	昭和17年3月5日生	昭和39年4月 三井造船(株)入社 昭和44年3月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 代表取締役就任 昭和55年4月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))設立 代表取締役就任 平成4年10月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))取締役就任(現任) 平成11年9月 (株)エムケー興産設立 取締役就任(現任) 平成24年6月 当社代表取締役会長就任(現 任)	(注4)	570
代表取締役 社長		木山剛史	昭和41年7月30日生	平成2年4月 当社入社 平成4年4月 同総務部課長代理 平成5年9月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))代表取締役就任(現任) 平成10年4月 当社第3販売部長 平成11年6月 同取締役就任 平成11年9月 (株)エムケー興産設立 代表取締役就任(現任) 平成13年10月 ディレクターズ(株)設立 代表取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成22年3月 同第3商品部長 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注4)	367
専務取締役	第2販売部長	坂田寛	昭和19年4月30日生	昭和44年11月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 取締役就任 昭和50年2月 同第2ブロック統括部長 昭和61年2月 同第2販売部長(現任) 平成6年9月 同常務取締役就任 平成18年6月 同専務取締役就任(現任)	(注4)	95
常務取締役	管理部長	山田陽	昭和35年5月1日生	昭和58年3月 当社入社 昭和63年12月 同社長室長 平成4年4月 同管理部長(現任) 平成4年6月 同取締役就任 平成16年6月 同常務取締役就任(現任)	(注4)	55
常務取締役	第1商品部長	伊藤豊	昭和22年2月18日生	昭和45年10月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和50年2月 同第3ブロック統括部長 昭和51年5月 同取締役就任 昭和61年2月 同第6販売部長兼商品部長 平成4年4月 同商品部長 平成12年4月 同第2商品部長 平成18年6月 同取締役就任 平成20年7月 同商品部長 平成21年5月 同第1商品部長(現任) 平成24年6月 同常務取締役就任(現任)	(注4)	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	第7販売部長	高野正	昭和25年1月14日生	昭和43年3月 昭和53年2月 平成4年6月 平成18年6月	洋服のトミン入社 当社入社 同第7販売部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注4)	15
取締役	第4販売部長	加納弘	昭和27年1月25日生	昭和49年8月 昭和54年3月 平成2年6月 平成20年6月	㈱長崎屋入社 当社入社 同第4販売部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注4)	25
取締役		丸山文夫	昭和32年2月15日生	昭和52年4月 昭和58年8月 昭和60年5月 昭和60年11月 平成22年6月	㈱天野食品入社 ㈱日本税経 税理士登録 丸山税理士事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注4)	1
取締役	第2商品部長	小川敏之	昭和30年8月5日生	昭和54年3月 平成13年5月 平成21年3月 平成24年6月	当社入社 同第6販売部長 同第2商品部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注4)	14
監査役(常勤)		宮崎健一郎	昭和17年8月26日生	昭和46年3月 昭和56年1月 昭和56年9月 平成4年4月 平成6年4月 平成8年6月 平成16年6月	㈱イノウエ入社 当社入社第1ブロック長 同総務部長 同業務部長 同総務部長 同取締役就任 同常勤監査役就任(現任)	(注5)	32
監査役(常勤)		鶴飼茂	昭和18年1月19日生	昭和36年3月 平成16年2月 平成16年6月 平成16年6月 平成24年6月	川崎製鐵㈱入社 当社入社財務課長 同経理部長 同取締役就任 同監査役就任(現任)	(注6)	17
監査役(非常勤)		大岡秀次郎	昭和16年11月5日生	昭和39年4月 平成3年10月 平成8年1月 平成11年5月 平成13年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成24年6月	伊藤忠商事㈱入社 同ガス部長 伊藤忠フランス会社社長就任 ㈱カスミコンビニエンスネット ワーク代表取締役社長就任 ㈱カスミ顧問 当社仮監査役就任 同常勤監査役就任 同監査役就任(現任)	(注5)	4
監査役(非常勤)		若山正彦	昭和20年1月22日生	昭和43年4月 昭和44年8月 昭和49年4月 昭和63年4月 平成16年6月	安田海上火災保険㈱入社 同退社 弁護士登録 ㈱銀座山形屋監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注5)	5
計							1,304

- (注) 1 取締役丸山文夫は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2 監査役大岡秀次郎及び監査役若山正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役木山剛史は、代表取締役社長木山茂年の長男であります。
4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- す。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社株式の数
乾山靖男 (昭和16年3月15日)	昭和39年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成元年5月 同函館支店長 平成4年1月 同業務検査室検査役 平成5年1月 (株)オリエント時計参事役(株)富士銀行在籍) 平成8年6月 (株)富士銀行人事部嘱託 平成9年2月 (株)二見書房常務取締役 平成18年8月 同社退任	

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
- 2 乾山靖男氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 乾山靖男氏は、(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)等における長年の経理、財務等の業務経験を通じた幅広い見識から、監査役としての役割を十分果たすことが期待されるため補欠の社外監査役候補者といたしました。
- 4 責任限定契約について
 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第46条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
 乾山靖男氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 5 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員、取引先などに対して、企業の社会的責任をはたすために、継続的な企業の成長を堅持し、利益の拡大を図っていくとともに、経営の健全性・浸透性・迅速性を確保し、コンプライアンスの徹底、企業倫理の確立を図るための組織体制や内部統制の仕組みを整備していくことが非常に重要であると考えております。

当社は監査役会設置会社形態を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としており、業務執行の決定機関である経営会議や、さらに内部監査部門における業務監査によって、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお当社の各機関の内容および内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ) 会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

< 取締役会 >

当社の取締役会は平成24年3月31日現在9名の取締役で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営意思決定に努めております。なお当社は経営陣の選任については、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

< 監査役会 >

監査役会は常勤監査役、非常勤の社外監査役の4名で構成されており、非常勤の社外監査役の1人は弁護士の資格を有しております。監査役のうち常勤監査役2名は経営会議の常任メンバーとして出席し、また、取締役会には監査役全員が出席して重要な執行方針や経営施策の審議決定に関して適宜助言提言を行なうとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。さらに、監査機能の充実を図るため、原則として月1回監査役会を開催しており、監査計画の作成、監査活動の報告、情報交換等を行なっております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

< 経営会議 >

経営会議は、各取締役、各部長、本部スタッフ及び常勤監査役が出席し原則月1回開催しており、重要な執行方針や経営施策等を審議、決定するとともに、各部署からの状況報告とそれに対する意見交換等を行ない、社内の最新情報や問題意識の共有化を図っております。

< 内部監査体制 >

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室(1名)を設置し業務監査を行なっております。店舗に対する監査として行なわれる店舗業務監査は内部監査室長および本部スタッフが行ない、原則として各店舗に対して3年に1度は業務監査が行なわれる体制となっております。また、各管理部門につきましても、内部監査室長による業務監査が行なわれております。当期は、内部監査室の管轄下で7部門、162店舗を対象に監査を実施いたしました。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

また、同じく代表取締役社長に直属する部署として、内部統制報告にかかる業務を実施する部署として内部統制室を設置しております。内部統制にかかる整備状況、運用状況の評価及び改善等について、監査法人、監査役に報告、連絡を行ないながら内部監査室、及び、同じく代表取締役社長に直属する部署である企画室と連携を図り、関連部署への指導、評価を行なっております。

< 会計監査人 >

会計監査につきましては当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。

(口)内部統制システムの整備の状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。
また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない旨を定めております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理をしております。
- c 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を制定し、代表取締役社長の下に危機管理体制を構築しております。
- (a)代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催しております。
- (b)代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っております。
- (c)内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
取締役決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論を行っております。
業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が、法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行っております。
- e 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針として周知を行ない、また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況の監査を行っております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討することとしております。
- g 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、その使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- h 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める体制を築いております。

取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告を行なっております。

i その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

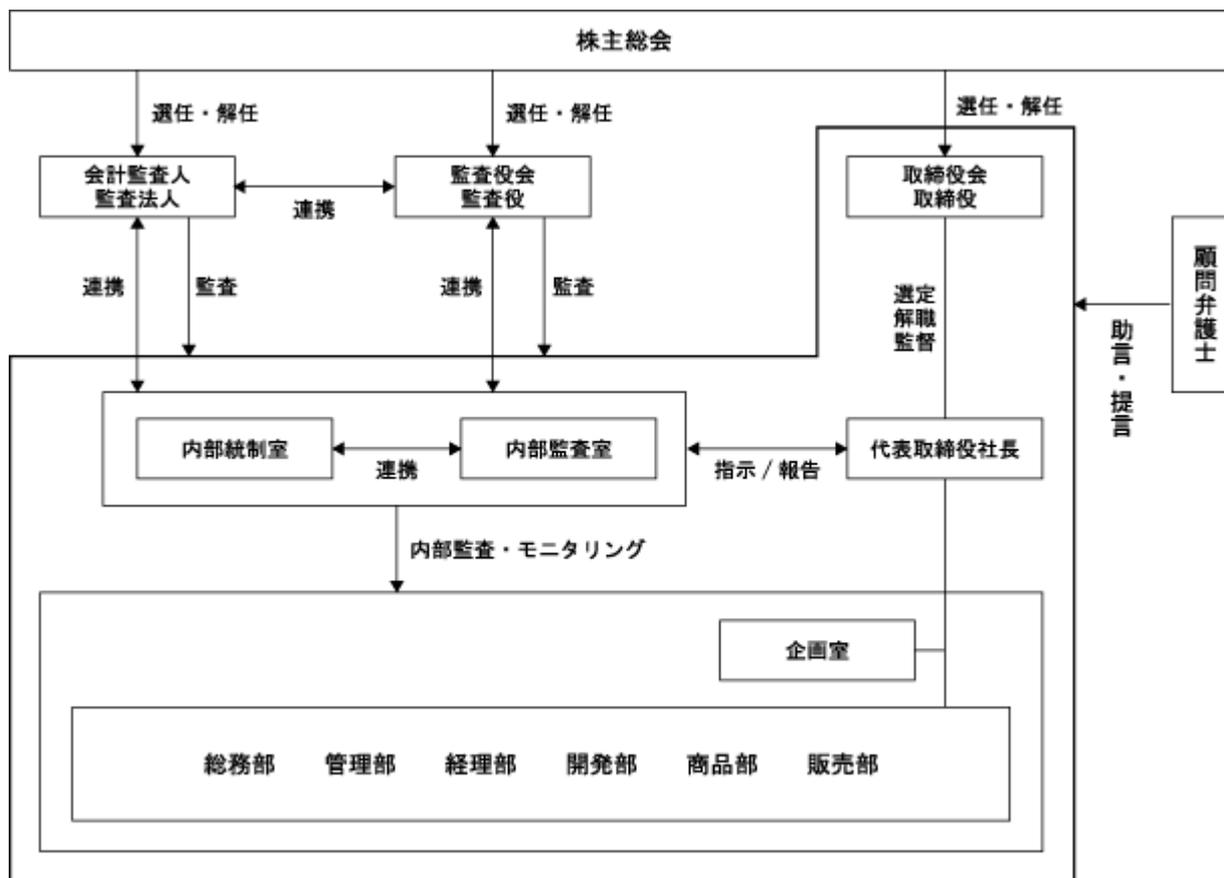
監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則としております。

監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催しております。

会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設けております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

(平成24年3月31日現在)



内部監査及び監査役監査

上記「企業統治の体制」中、「(イ)会社機関の内容<監査役会>および<内部監査体制>」に記載のとおりであります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

(イ)社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

取締役丸山文夫氏は、税理士としての専門的な知識、実務経験により当社の業務執行につき、客観的な視点で適切な助言をいただけるものと確信し、社外取締役として適任と判断しております。

監査役大岡秀次郎氏は、商社等における長年の国際経験と、直接会社の経営に関与した経営者経験から、監査役若山正彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会に対して有益なアドバイスを行なうとともに経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行なうことができるものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(ロ)社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や監査役監査を行ない取締役の職務遂行を監査しております。また監査役は会計監査人との定期的に会合をもつなど関係を保つとともに内部監査室からの情報により適切な監査を行なっております。また社外監査役は社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査役会などで十分な議論を踏まえて監査を行なっております。

(ハ)当社と当社の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役丸山文夫氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外監査役大岡秀次郎氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外監査役若山正彦氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

なお資本的関係としては、社外取締役丸山文夫氏および社外監査役大岡秀次郎氏と若山正彦氏は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	106	73	25	0	6	8
監査役 (社外役員を除く)	7	6	0		0	1
社外役員	9	7	0		1	3

(注) 1. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬の決定方針についての社内の定めはありません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	29	32	0		3

会計監査の状況

会計監査につきましては当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 昇
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 義仁
会計監査業務に係る補助者
公認会計士 8名 その他 3名

取締役の員数

当社の取締役の員数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めてあります。

また社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(ハ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人数、監査時間等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,575,485	4,466,348
売掛金	2,331,591	3,236,435
商品及び製品	7,291,180	7,702,989
原材料及び貯蔵品	26,082	20,297
前払費用	6,711	14,387
繰延税金資産	215,675	246,849
未収入金	136,529	103,761
その他	184,369	73,108
貸倒引当金	9,900	12,700
流動資産合計	13,757,726	15,851,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,700,433	3,265,035
減価償却累計額	1,582,114	1,704,653
建物(純額)	1,118,319	1,560,382
構築物	4,453	4,963
減価償却累計額	3,711	3,860
構築物(純額)	741	1,102
車両運搬具	2,465	2,465
減価償却累計額	1,216	1,771
車両運搬具(純額)	1,248	694
工具、器具及び備品	921,401	1,034,864
減価償却累計額	708,764	765,435
工具、器具及び備品(純額)	212,637	269,429
土地	671,315	954,152
リース資産	1,936,392	2,115,631
減価償却累計額	1,238,858	1,423,825
リース資産(純額)	697,533	691,805
建設仮勘定	195,548	79,461
有形固定資産合計	2,897,344	3,557,027
無形固定資産		
ソフトウェア	46,510	29,770
電話加入権	8,115	8,115
商標権	5,678	4,968
無形固定資産合計	60,303	42,854

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,804	32,893
出資金	1,272	1,050
敷金及び保証金	6,027,546	5,948,973
店舗賃借仮勘定	42,038	89,498
長期前払費用	180,231	181,044
繰延税金資産	546,737	488,207
破産更生債権等	35,772	23,015
その他	83,970	169,230
貸倒引当金	34,240	21,702
投資その他の資産合計	6,913,134	6,912,210
固定資産合計	9,870,782	10,512,092
資産合計	23,628,508	26,363,572
負債の部		
流動負債		
支払手形	417,710	403,100
買掛金	2,832,341	3,518,935
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	315,871	316,886
未払金	656,088	619,753
未払費用	560,751	748,451
未払法人税等	608,231	989,954
未払消費税等	73,132	123,424
預り金	59,027	71,496
前受収益	6,666	6,725
賞与引当金	224,413	251,750
役員賞与引当金	21,000	25,200
株主優待引当金	18,279	18,000
流動負債合計	5,793,513	7,193,677
固定負債		
社債	1,600,000	1,600,000
リース債務	551,583	511,935
退職給付引当金	456,377	494,023
役員退職慰労引当金	120,661	128,741
長期未払金	334,147	319,247
資産除去債務	476,610	509,284
その他	69,462	66,941
固定負債合計	3,608,842	3,630,173
負債合計	9,402,356	10,823,851

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金	8,932	5,864
資本剰余金合計	4,185,722	4,182,654
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,450,000	6,800,000
繰越利益剰余金	847,268	1,772,112
利益剰余金合計	7,424,268	8,699,112
自己株式	440,796	354,510
株主資本合計	14,155,594	15,513,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,992	6,281
評価・換算差額等合計	3,992	6,281
新株予約権	66,564	19,783
純資産合計	14,226,151	15,539,720
負債純資産合計	23,628,508	26,363,572

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	37,868,491	41,934,709
不動産賃貸収入	58,929	73,125
売上高合計	37,927,421	42,007,834
売上原価		
商品期首たな卸高	7,334,004	7,291,180
当期商品仕入高	20,753,883	23,321,820
合計	28,087,888	30,613,001
商品期末たな卸高	7,291,180	7,702,989
商品売上原価	20,796,708	22,910,011
不動産賃貸原価	19,120	19,694
売上原価合計	⁴ 20,815,829	⁴ 22,929,705
売上総利益	17,111,591	19,078,128
販売費及び一般管理費		
支払手数料	774,582	864,560
広告宣伝費	643,234	687,964
運賃及び荷造費	582,710	600,516
給料	4,913,777	5,091,369
賞与引当金繰入額	224,413	251,750
退職給付費用	124,578	122,293
役員退職慰労引当金繰入額	7,930	8,080
役員賞与引当金繰入額	21,000	25,200
賃借料	4,972,345	5,334,903
貸倒引当金繰入額	5,300	2,800
株主優待引当金繰入額	18,279	18,000
減価償却費	747,691	716,114
その他	2,146,791	2,297,870
販売費及び一般管理費合計	15,182,633	16,021,422
営業利益	1,928,958	3,056,706
営業外収益		
受取利息	951	969
受取配当金	5,089	3,839
為替差益	-	15,036
貸倒引当金戻入額	-	2,603
保険解約返戻金	-	19,870
債務勘定整理益	-	20,780
受取手数料	4,648	5,080
その他	19,599	19,809
営業外収益合計	30,287	87,988

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	28,952	31,089
社債利息	8,921	8,156
支払保証料	6,499	6,483
消費税差額	-	8,047
保険解約損	-	11,703
一部指定関連費用等	-	15,000
その他	3,433	3,960
営業外費用合計	47,807	84,441
経常利益	1,911,439	3,060,253
特別利益		
受取補償金	-	5,826
新株予約権戻入益	2,678	49,371
特別利益合計	2,678	55,197
特別損失		
固定資産除却損	1 62,049	1 50,356
減損損失	3 153,290	3 63,773
店舗閉鎖損失	2 39,031	2 18,140
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731	-
貸倒引当金繰入額	20,072	-
特別損失合計	552,174	132,269
税引前当期純利益	1,361,942	2,983,181
法人税、住民税及び事業税	976,500	1,437,550
法人税等調整額	217,404	26,555
法人税等合計	759,095	1,464,105
当期純利益	602,847	1,519,076

【不動産原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
経費			
1 減価償却費		5,684	6,265
2 管理委託料		8,645	8,645
3 その他		4,791	4,784
不動産賃貸原価		19,120	19,694

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,986,400	2,986,400
当期末残高	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,176,790	4,176,790
当期末残高	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金		
当期首残高	8,932	8,932
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,067
当期変動額合計	-	3,067
当期末残高	8,932	5,864
資本剰余金合計		
当期首残高	4,185,722	4,185,722
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,067
当期変動額合計	-	3,067
当期末残高	4,185,722	4,182,654
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	127,000	127,000
当期末残高	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,000,000	6,450,000
当期変動額		
別途積立金の積立	450,000	350,000
当期変動額合計	450,000	350,000
当期末残高	6,450,000	6,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	938,653	847,268
当期変動額		
剰余金の配当	244,232	244,232
別途積立金の積立	450,000	350,000
当期純利益	602,847	1,519,076
当期変動額合計	91,384	924,843
当期末残高	847,268	1,772,112

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	7,065,653	7,424,268
当期変動額		
剰余金の配当	244,232	244,232
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	602,847	1,519,076
当期変動額合計	358,615	1,274,843
当期末残高	7,424,268	8,699,112
自己株式		
当期首残高	440,793	440,796
当期変動額		
自己株式の取得	3	-
自己株式の処分	-	86,286
当期変動額合計	3	86,286
当期末残高	440,796	354,510
株主資本合計		
当期首残高	13,796,982	14,155,594
当期変動額		
剰余金の配当	244,232	244,232
当期純利益	602,847	1,519,076
自己株式の取得	3	-
自己株式の処分	-	83,218
当期変動額合計	358,612	1,358,062
当期末残高	14,155,594	15,513,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,420	3,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,427	2,288
当期変動額合計	3,427	2,288
当期末残高	3,992	6,281
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,420	3,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,427	2,288
当期変動額合計	3,427	2,288
当期末残高	3,992	6,281

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	52,970	66,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,593	46,781
当期変動額合計	13,593	46,781
当期末残高	66,564	19,783
純資産合計		
当期首残高	13,857,373	14,226,151
当期変動額		
剰余金の配当	244,232	244,232
当期純利益	602,847	1,519,076
自己株式の取得	3	-
自己株式の処分	-	83,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,166	44,492
当期変動額合計	368,778	1,313,569
当期末残高	14,226,151	15,539,720

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,361,942	2,983,181
減価償却費	753,375	722,379
減損損失	153,290	63,773
貸倒引当金の増減額（ は減少）	25,372	9,737
受取利息及び受取配当金	6,040	4,809
支払利息	37,874	39,246
売上債権の増減額（ は増加）	281,103	904,843
たな卸資産の増減額（ は増加）	48,481	406,024
仕入債務の増減額（ は減少）	71,744	671,983
賞与引当金の増減額（ は減少）	27,029	27,337
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,930	8,080
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,800	4,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	53,059	37,645
固定資産除却損	62,049	50,356
社債発行費	-	2,009
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	42,346	50,291
その他	194,768	283,088
小計	3,165,675	3,618,158
利息及び配当金の受取額	6,040	4,813
利息の支払額	38,351	39,257
法人税等の支払額	723,142	1,063,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410,221	2,520,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	299,427	1,189,427
有形固定資産の除却による支出	17,402	16,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,829	1,206,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	97,990
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	244,317	244,111
リース債務の返済による支出	355,441	354,171
ストックオプションの行使による収入	-	72,927
割賦未払金の増加額	192,651	212,238
割賦未払金の減少額	173,823	208,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	580,935	423,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,512,456	890,863
現金及び現金同等物の期首残高	2,035,328	3,547,785
現金及び現金同等物の期末残高	3,547,785	4,438,648

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

売価還元法による原価法

(2) 材料

移動平均法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、不動産賃貸事業用建物(一部本社使用)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用.....均等償却

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、これによる影響はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	44,889千円	33,297千円
工具、器具及び備品	12,532千円	7,415千円
リース資産	4,572千円	9,642千円
車両運搬具	55千円	-千円
計	62,049千円	50,356千円

2 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸借契約解約損失	39,031千円	18,140千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
店舗数	31店舗	20店舗
建物	72,960千円	32,569千円
工具、器具及び備品	10,633千円	3,058千円
リース資産	69,696千円	28,146千円
計	153,290千円	63,773千円

(注) 当社は、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗については、売上不振により減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値(割引率6%)により算出された金額を使用しております。

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	182,921千円	188,296千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,119,501	10	-	1,119,511

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 10株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年度ストック ・オプションとして の新株予約権						49,371
	平成21年度ストック ・オプションとして の新株予約権						17,193
合計							66,564

(注) 上記平成21年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	244,232	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

（変動事由の概要）
変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,119,511	-	219,000	900,511

（変動事由の概要）
平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分 219,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					19,783	
合計						19,783	

（注）1．平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。
2．平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成24年2月24日をもって権利行使期間の初日が到来しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	244,232	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380,121	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,575,485千円	4,466,348千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27,700千円	27,700千円
現金及び現金同等物	3,547,785千円	4,438,648千円

重要な非資金取引の内容

- 1 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ315,537千円、332,182千円であります。
- 2 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は36,091千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の内装設備（器具備品）であります。

無形固定資産

主として、店舗のPOSシステムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	96,094	257,153
1年超	84,835	316,752
合計	180,929	573,905

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、過去に取り組んだ定期預金及び株式を除いて、資金運用につきましては、現在行なっておりません。

また、資金調達につきましては、長期資金として私募債がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っており、借入金の残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

敷金及び保証金は、店舗を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。社債については、私募債として調達したもので、金利の変動リスクが存在します。

リース債務及び長期未払金(割賦債務)は、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金については、販売管理規程に基づき管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、回収管理について、管理部及び経理部が分担して行なっております。

敷金・保証金については、信用面を重視した取引先と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は、発行会社の財政状態を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、現在、自己資金が潤沢にあることから、借入金による調達は行なっておりません。

また、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,575,485	3,575,485	-
(2) 売掛金	2,331,591		
貸倒引当金(*1)	9,900		
	2,321,691	2,321,691	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	29,804	29,804	-
(4) 敷金及び保証金	6,027,546	5,072,428	955,118
資産計	11,954,529	10,999,410	955,118
(1) 支払手形	417,710	417,710	-
(2) 買掛金	2,832,341	2,832,341	-
(3) 未払金(*3)	485,139	485,139	-
(4) 未払費用	560,751	560,751	-
(5) 未払法人税等	608,231	608,231	-
(6) 社債	1,600,000	1,600,000	-
(7) リース債務(*2)	867,455	857,467	9,987
(8) 長期未払金(*3)	505,097	482,976	22,120
負債計	7,876,726	7,844,618	32,107

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内のリース債務を含めております。

(*3) 1年内の長期未払金170,949千円は未払金から除いており、長期未払金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形並びに(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に割賦契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,575,485	-	-	-
売掛金	2,331,591	-	-	-
敷金及び保証金	-	185,814	43,781	33,570
合計	5,907,077	185,814	43,781	33,570

(注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

(注3) 社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期未払金	170,949	152,521	111,749	52,286	17,590

なお、社債及びリース債務については、それぞれ「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、過去に取り組んだ定期預金及び株式を除いて、資金運用につきましては、現在は行なっておりません。

また、資金調達につきましては、長期資金として私募債がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っており、借入金の残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

敷金及び保証金は、店舗を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債については、私募債として調達したもので、金利の変動リスクが存在します。

リース債務及び長期未払金（割賦債務）は、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金については、販売管理規程に基づき管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、回収管理について、管理部及び経理部が分担して行なっております。

敷金・保証金については、信用面を重視した取引先と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は、発行会社の財政状態を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については、現在、自己資金が潤沢にあることから、借入金による調達は行なっておりません。

また、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,466,348	4,466,348	-
(2) 売掛金	3,236,435		
貸倒引当金(*1)	12,700		
	3,223,735	3,223,735	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	32,893	32,893	-
(4) 敷金及び保証金	5,948,973	5,144,025	804,948
資産計	13,671,950	12,867,002	804,948
(1) 支払手形	403,100	403,100	-
(2) 買掛金	3,518,935	3,518,935	-
(3) 未払金(*3)	430,081	430,081	-
(4) 未払費用	748,451	748,451	-
(5) 未払法人税等	989,954	989,954	-
(6) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(7) 社債	1,600,000	1,600,000	-
(8) リース債務(*2)	828,821	820,350	8,470
(9) 長期未払金(*3)	508,919	486,856	22,062
負債計	9,128,263	9,097,730	30,533

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内のリース債務を含めております。

(*3) 1年内の長期未払金189,671千円は未払金から除いており、長期未払金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形並びに(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に割賦契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,466,348	-	-	-
売掛金	3,236,435	-	-	-
敷金及び保証金	-	155,957	49,802	68,626
合計	7,702,783	155,957	49,802	68,626

(注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

(注3) 社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期未払金	189,671	151,317	94,847	59,981	13,100

なお、社債及びリース債務については、それぞれ「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,764	19,716	8,048
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	27,764	19,716	8,048
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,040	3,369	1,329
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,040	3,369	1,329
合計		29,804	23,085	6,719

当事業年度(平成24年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,844	19,716	11,128
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	30,844	19,716	11,128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,048	3,369	1,320
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,048	3,369	1,320
合計		32,893	23,085	9,807

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (内訳)	961,560	1,028,759
(2) 未認識数理計算上の差異	158,877	162,796
(3) 年金資産	346,306	371,940
(4) 退職給付引当金	456,377	494,023

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	92,714	93,908
(2) 利息費用	18,262	19,231
(3) 期待運用収益	4,938	5,194
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	18,541	14,348
(5) 退職給付費用	124,578	122,293

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	16,271千円	12,881千円

2 権利不行使により利益として計上した額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	2,678千円	49,371千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員263
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 497,000
付与日	平成18年12月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、従業員324
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成22年3月12日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成24年2月24日から平成27年2月23日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日	平成21年6月25日
権利確定前期首(株)		667,000
付与(株)		
失効(株)		27,000
権利確定(株)		640,000
未確定残(株)		
権利確定後期首(株)	424,000	
権利確定(株)		640,000
権利行使(株)		219,000
失効(株)	424,000	
未行使残(株)		421,000

(注) 当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月28日	平成21年 6 月25日
権利行使価格(円)	725	333
行使時平均価格(円)		719
付与日における公正な評価単価(円)	116.442	46.992

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	91,066千円	97,679千円
未払事業税	46,188千円	72,156千円
商品評価損	29,275千円	24,636千円
その他	49,143千円	52,377千円
計	215,675千円	246,849千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	185,197千円	178,673千円
役員退職慰労引当金	48,964千円	49,287千円
減損損失	102,030千円	75,605千円
資産除去債務	193,408千円	183,564千円
その他	77,219千円	53,035千円
計	606,820千円	540,167千円
繰延税金資産合計	822,496千円	787,016千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対する除去費用	57,355千円	48,432千円
その他有価証券評価差額金	2,726千円	3,526千円
繰延税金負債合計	60,082千円	51,959千円
差引：繰延税金資産の純額	762,413千円	735,057千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.1%
住民税均等割額	12.5%	5.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	2.2%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.7%	49.1%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.58%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.80%、平成27年4月1日以降のものについては35.96%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が65,628千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が66,081千円、その他有価証券評価差額金が453千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として店舗の建物附属設備の耐用年数と同じ10年とし、割引率は前事業年度は国債利回り1.085%、当事業年度は国債利回り1.255%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	451,412千円	476,610千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,262千円	36,091千円
資産除去債務の履行による減少額	10,754千円	9,349千円
時の経過による調整額	5,690千円	5,930千円
期末残高	476,610千円	509,284千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,808千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,430千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	547,435	545,264
	期中増減額	2,171	211,140
	期末残高	545,264	756,405
期末時価		510,531	739,821

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は減価償却であります。
当事業年度の主な増加は賃貸等不動産の取得(217,286千円)であり、主な減少は減価償却であります。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該会 社等の子会社 を含む)	(株)エムケー 興産	東京都千 代田区	18,200	不動産の 賃貸・ 管理業	(被所有) 直接38.1% 間接 -	建物賃借 役員の兼 任	店舗(本店) の賃借	10,944	前払費 用	957

- (注) 1 (株)エムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有する、財産保全会社であります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該会 社等の子会社 を含む)	(株)エムケー 興産	東京都千 代田区	18,200	不動産の 賃貸・ 管理業	(被所有) 直接37.7% 間接 -	建物賃借 役員の兼 任	店舗(本店) の賃借	10,944	前払費 用	957

- (注) 1 (株)エムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、当社取締役木山剛史が議決権の16.6%、当社取締役木山剛史が発行済株式の100%を所有するディーアンドケー(株)が議決権の49.8%、当社代表取締役木山茂年の配偶者である木山昭栄が議決権の1.6%を直接保有する、財産保全会社であります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	753円69銭	816円58銭
1株当たり当期純利益金額	32円09銭	80円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	80円08銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	14,226,151	15,539,720
普通株式に係る純資産額(千円)	14,159,586	15,519,937
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	66,564	19,783
普通株式の発行済株式数(株)	19,906,600	19,906,600
普通株式の自己株式数(株)	1,119,511	900,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,787,089	19,006,089

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	602,847	1,519,076
普通株式に係る当期純利益(千円)	602,847	1,519,076
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	18,787,091	18,787,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	-	-
普通株式増加数	-	180,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成21年6月25日 (普通株式667,000株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 上記の新株予約権は平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式424,000株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,700,433	772,576	207,974 (32,569)	3,265,035	1,704,653	264,647	1,560,382
構築物	4,453	510	-	4,963	3,860	148	1,102
車両運搬具	2,465	-	-	2,465	1,771	554	694
工具、器具及び備品	921,401	151,447	37,985 (3,058)	1,034,864	765,435	84,181	269,429
土地	671,315	282,836	-	954,152	-	-	954,152
リース資産	1,936,392	315,537	136,298 (28,146)	2,115,631	1,423,825	283,476	691,805
建設仮勘定	195,548	525,004	641,090	79,461	-	-	79,461
有形固定資産計	6,432,010	2,047,912	1,023,348 (63,773)	7,456,574	3,899,546	633,008	3,557,027
無形固定資産							
ソフトウェア	106,663	4,700	6,250	105,113	75,342	21,439	29,770
リース資産	58,965	-	-	58,965	58,965	-	-
電話加入権	8,115	-	-	8,115	-	-	8,115
商標権	7,098	-	-	7,098	2,129	709	4,968
無形固定資産計	180,841	4,700	6,250	179,291	136,437	22,149	42,854
長期前払費用	334,063	79,298	83,315	330,046	149,002	67,222	181,044
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期減少額のうち()内の金額は、減損損失の計上額の内書であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社新社屋用建物	448,766千円
	新規店舗の内部造作	205,340千円
	既存店の改装	118,469千円
工具、器具及び備品	新規店舗の店舗内什器	51,910千円
	既存店の改装による店舗内什器	99,537千円
土地	本社新社屋用土地	282,836千円
リース資産	新規店舗の店舗内什器	185,834千円
	既存店の店舗内什器	129,702千円
建設仮勘定	店舗の内部造作等	525,004千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装に伴う減少	140,996千円
	店舗閉鎖に伴う減少	44,082千円
建設仮勘定	店舗の内部造作等	641,090千円

- 4 有形固定資産の当期償却額633,008千円は、不動産賃貸原価6,265千円及び販売費及び一般管理費626,743千円
であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)東京デリカ 第 7回無担保社債	平成21年3月26 日	500,000	500,000	6ヶ月円 Tibor+0.10	無担保 社債	平成26年3月26 日
(株)東京デリカ 第 8回無担保社債	平成21年6月25 日	500,000	500,000	6ヶ月円Tibor	無担保 社債	平成26年6月25 日
(株)東京デリカ 第 9回無担保社債	平成21年11月30 日	100,000	100,000 (100,000)	0.93	無担保 社債	平成24年11月30 日
(株)東京デリカ 第 10回無担保社債	平成21年11月30 日	500,000	500,000	6ヶ月円Tibor	無担保 社債	平成26年11月28 日
(株)東京デリカ 第 11回無担保社債	平成24年3月30 日	-	100,000	6ヶ月円Tibor	無担保 社債	平成29年3月31 日
合計		1,600,000	1,700,000 (100,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

- 2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	500,000	1,000,000	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	315,871	316,886	2.1	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	551,583	511,935	2.1	平成25年4月1日~ 平成29年3月31日
合計	867,455	828,821	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	242,657	150,362	96,077	22,837

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,140	20,810	9,934	20,613	34,402
賞与引当金	224,413	251,750	224,413	-	251,750
役員賞与引当金	21,000	25,200	21,000	-	25,200
役員退職慰労引当金	120,661	8,080	-	-	128,741
株主優待引当金	18,279	18,000	17,728	550	18,000

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収、引当
ての見直しによるものであります。

- 2 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、未使用による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	52,578
預金	
当座預金	1,223
普通預金	4,382,801
定期預金	27,700
別段預金	2,044
預金計	4,413,770
合計	4,466,348

ロ 売掛金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
デベロッパー預け金	イオンモール(株)	552,474
	イオンリテール(株)	421,650
	(株)セブン&アイ・ホールディングス	171,497
	イオン九州(株)	140,428
	(株)イズミ	130,100
	その他	1,689,403
	小計	3,105,555
クレジット未収金他	(株)ジェーシービー	28,917
	三井住友カード(株)	24,806
	(株)三越伊勢丹	11,484
	(株)クレディセゾン	10,006
	三菱UFJニコス(株)	6,833
	その他	48,832
	小計	130,879
合計	3,236,435	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
2,331,591	44,031,445	43,126,601	3,236,435	93.0	23.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品種	金額(千円)
メンズ・トラベルバッグ	2,462,347
財布・雑貨	2,091,925
インポートバッグ	1,276,782
ハンドバッグ	944,616
カジュアルバッグ	861,295
その他	66,022
合計	7,702,989

(注) その他には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
事務・消耗品	4,251
材料	14,003
その他	2,042
合計	20,297

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	5,905,766
事務所等保証金	29,439
社宅敷金及び保証金	13,766
合計	5,948,973

負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)井野屋	54,800
(株)プリンセストラヤ	51,000
(株)ドウシシャ	49,900
(株)ヤマニ	48,100
(株)ノーベル	39,000
その他	160,300
合計	403,100

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 4月	111,510
5月	206,630
6月	84,960
合計	403,100

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)吉田	259,390
(株)プリンセストラヤ	200,339
(株)シフレ	165,752
(株)イケテイ	158,373
(株)ヤマニ	127,043
その他	2,608,035
合計	3,518,935

ハ 社債

区分	金額(千円)
第7回無担保社債	500,000
第8回無担保社債	500,000
第9回無担保社債	100,000
第10回無担保社債	500,000
第11回無担保社債	100,000
合計	1,700,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	9,448	20,022	30,574	42,007
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	566	1,428	2,118	2,983
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	306	770	1,070	1,519
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.30	41.00	56.97	80.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.30	24.70	15.96	23.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyo-derica.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第38期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成24年3月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社 東京 デリカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京デリカの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京デリカが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。